



<p>(51) 国際特許分類6 A47G 19/22</p>	<p>A1</p>	<p>(11) 国際公開番号 WO97/35503</p> <p>(43) 国際公開日 1997年10月2日(02.10.97)</p>
------------------------------------	-----------	--

(21) 国際出願番号 PCT/JP97/00185

(22) 国際出願日 1997年1月28日(28.01.97)

(30) 優先権データ  
実願平8/3109 U 1996年3月25日(25.03.96) JP

(71) 出願人 (米国を除くすべての指定国について)  
株式会社 ピーディーコングラチュレーション  
(KABUSHIKI KAISHA PD CONGRATULATION)[JP/JP]  
〒107 東京都港区元赤坂1-4-1 Tokyo, (JP)

(72) 発明者 ; および

(75) 発明者 / 出願人 (米国についてのみ)  
疋田 拓(HIKIDA, Hiraku)[JP/JP]  
〒184 東京都小金井市本町4の13の5 Tokyo, (JP)  
井植 洋(IUE, Hiroshi)[JP/JP]  
〒154 東京都世田谷区弦巻3-25-16-406 Tokyo, (JP)

(74) 代理人  
弁理士 松田省躬(MATSUDA, Yoshimi)  
〒102 東京都千代田区紀尾井町3番6号  
秀和紀尾井町ビル402 紀尾井坂法律特許事務所 Tokyo, (JP)

(81) 指定国 AU, BR, CN, FI, KR, MX, NO, NZ, RU, TR, US,  
ユーラシア特許 (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), 欧州  
特許 (AT, BE, CH, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC,  
NL, PT, SE).

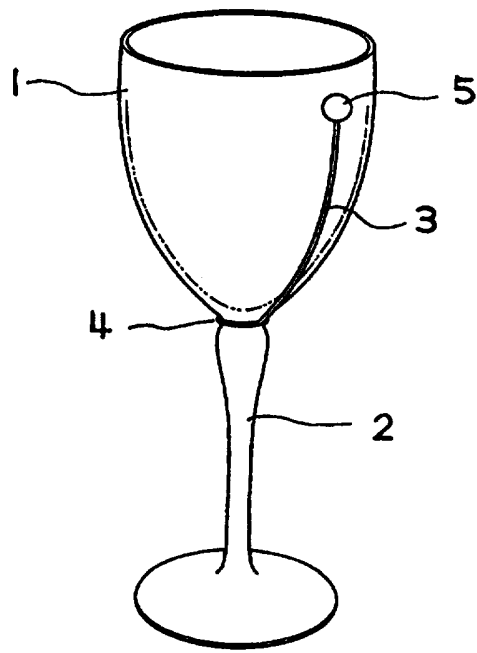
添付公開書類  
国際調査報告書

(54)Title: ATTACHMENT FOR GLASS AND GLASS

(54)発明の名称 グラスのアタッチメントおよびグラス

(57) Abstract

An attachment for a glass and a glass are such that an elastic attachment in the form of a thin rod having at a tip end thereof a portion, with which a side surface of a glass is struck, is mounted to a drum portion or a leg portion of the glass by a contractible type ring-shaped clamp formed at the other end of the attachment or to a base or a brim of the glass with a clip whereby hand clapping after the toast can be responded by sound even when the glass is held in one hand at a party or the like.



(57) 要約

先端にガラス側面を叩打する部分を有する弾性の細棒状のアタッチメントを、他端に形成した緊縮型のリング状クランプにてガラスの胴部あるいは脚部に取付けるようにするか、クリップにてベースあるいは口縁を挟んで取付けるようにした、パーティ等においてガラス片手にしても乾杯後等の拍手に、音により対応できるようにした乾杯用ガラスのアタッチメントあるいはガラス。

情報としての用途のみ

PCTに基づいて公開される国際出願をパンフレット第一頁にPCT加盟国を特定するために使用されるコード

AL	アルバニア	EE	エストニア	LR	リベリア	RU	ロシア連邦
AM	アルメニア	ES	スペイン	LS	レソト	SD	スーダン
AT	オーストリア	FI	フィンランド	LT	リトアニア	SE	スウェーデン
AU	オーストラリア	FR	フランス	LU	ルクセンブルグ	SG	シンガポール
AZ	アゼルバイジャン	GA	ガボン	LV	ラトヴィア	SI	スロベニア共和国
BB	バルバドス	GB	イギリス	MC	モナコ	SK	スロバキア共和国
BE	ベルギー	GE	イギリス	MD	モルドバ	SN	セネガル
BFBF	ブルキナ・ファソ	GH	ガーナ	MG	マダガスカル	SZ	スワジランド
BG	ブルガリア	GN	ギニア	MK	マケドニア旧ユーゴスラ	TD	チャド
BJ	ベナン	GR	ギリシャ	VI	ヴィエトナム共和国	TG	トーゴ
BR	ブラジル	HU	ハンガリー	ML	マリ	TJ	タジキスタン
BRYS	ベラルーシ	IE	アイルランド	MN	モンゴル	TM	トルクメニスタン
CA	カナダ	IS	アイスランド	MR	モリタニア	TR	トルコ
CC	中央アフリカ共和国	IT	イタリア	MW	マラウイ	TT	トリニダード・トバゴ
CCF	コンゴ	JP	日本	MX	メキシコ	UA	ウクライナ
CH	スイス	KE	ケニア	NE	ニジェール	UG	ウガンダ
CI	コート・ジボアール	KG	キルギスタン	NL	オランダ	US	米国
CM	カメルーン	KP	朝鮮民主主義人民共和国	NO	ノルウェー	UZ	ウズベキスタン共和国
CN	中国	KR	大韓民国	NZ	ニュージーランド	UZ	ウズベキスタン共和国
CZ	チェコ共和国	KZ	カザフスタン	PL	ポーランド	VN	ベトナム
DE	ドイツ	LI	リヒテンシュタイン	PT	ポルトガル	YU	ユーゴスラビア
DK	デンマーク	LK	スリランカ	RO	ルーマニア		

## 明 細 書

### グラスのアタッチメントおよびグラス

#### 技術分野

本発明は、特にパーティ等の乾杯の時に、音を発するために使用するグラスおよびグラスのアタッチメントである。

#### 背景技術

パーティ等において、乾杯をしたのちに拍手をするが、この時グラスを手をしているため、グラスを一旦テーブルに置いて、両手をフリーとしたのちに拍手をするか、あいた片手を他方のグラスを持った手に軽く添えて拍手の体裁を整えるかしている。

拍手は、乾杯をするやいなやすぐに行なうので、グラスをテーブルに置いて、その後に行なうと、拍手のタイミングを失ってしまう場合が多い。特に近くにテーブルが無い場合に顕著である。またあわててグラスを置こうとして倒してしまうこともある。

あるいはあいている片手をグラスを持った他方の手に当てて拍手を行なうことはグラスの中身をこぼすおそれがある。

#### 発明の開示

本発明は、細いロッドの一端を取付部とし、グラスの胴あるいは脚に巻装し、他端を玉状の叩打部としたアタッチメントであり、グラスを揺するか、他方の手でアタッチメントの端部に触れることで、叩打部を揺らし、グラスの側面に当てて音を発するようにした。

これにより、手にグラスを持っているため、パーティ等における乾杯

後に拍手ができなくとも、グラスを揺ること、あるいは他方の手を軽く触れるだけで音を発するようにし、拍手の代りができるようにした。また、その叩打部の腕を弾性材で構成することにより繰り返し音を発するようにした。

#### 図面の簡単な説明

- 図1は、本発明の使用状態を示す図。
- 図2は、実施例1を示す図。
- 図3は、実施例2を示す図。
- 図4は、実施例2の別の態様を示す図。
- 図5は、実施例3を示す図。
- 図6は、実施例4を示す図。
- 図7は、実施例4の別の取付方式を示す図。

#### 発明の実施の形態

本発明をより詳細に説明するために添付の図に示す実施例に従って説明する。

図1に示すような脚のあるシャンパングラス、ワイングラス、シェリーグラス等の場合は、カップ部1と脚部2の連結部を、細いロッドの弾性体からなるアタッチメント3の腕の一端の取付部を、緊縮型のU字状、リング状またはコイル状クランプ4で側面を把持させ、あるいはクリップにて両側面を挟持させ、この他端には玉状の硬質な叩打部5を設けてある。叩打部は、鈴としても良い。

またアタッチメントは、取付部を逆に拡開型バネとして、カップ部内面を押圧するようにして、カップ部内に取付けることもできる。

**【実施例 1】**

図 1 とは異なるアタッチメントを図 2 に示す。

アタッチメント 6 を渦巻状に形成し、カップ部 1 および脚部 7 の全体に巻き付けて取り付け、先端に叩打部 5 を固定した。

**【実施例 2】**

アタッチメントの別の取付方法を、図 3、図 4 に示す。

これは、ベース 8 が広がり縁となっているシャンパングラス、あるいはピルスナーグラスの場合に利用する。この場合には緊縮型バネ 9 あるいはクリップにて取付部を形成する。

図 3 においては、緊縮型コイルバネを使用して、ゼム状にコイル間でベース 8 を挟んで行なっており、図 4 に示すものはガラスの口縁 10 をフック 11 にて挟んで行なっている。この挟着具は、これに限らずクリップ等種々のものが考えられる。

また、叩打部あるいは鈴 14 は、ガラスの内側に位置するように取付けると音が反響し良い音色を呈する。さらに図 4 に示すアタッチメントは、洋服に付けて装身具として利用することも可能である。

**【実施例 3】**

図 5 に、さらに別の実施例を示す。

アタッチメントの腕にハート形状 13 を形成してある。

ハートに代え、星パターンあるいは式、パーティの年月日もしくは新郎新婦のイニシャルを形成しても良く、また形成位置は叩打部 5 あるいは鈴 14 に代えもしくは付しても良い。

**【実施例 4】**

図 6 に示す実施例は、図 1 に示すものと同様の取付け方法であるが、

取付部 1 2 は緊締せずに、遊びをもたせて巻装し、さらにこの取付部 1 2 の端部を延長させてタッチ部 1 2 a とし、このタッチ部を手で触れることにより、叩打部あるいは鈴を揺動できるようにしてある。

この取付部 1 2 は、図 7 に示すように二股にし脚を挟むようにして、他端を合一させてタッチ部とするように構成しても良い。

#### 発明の効果

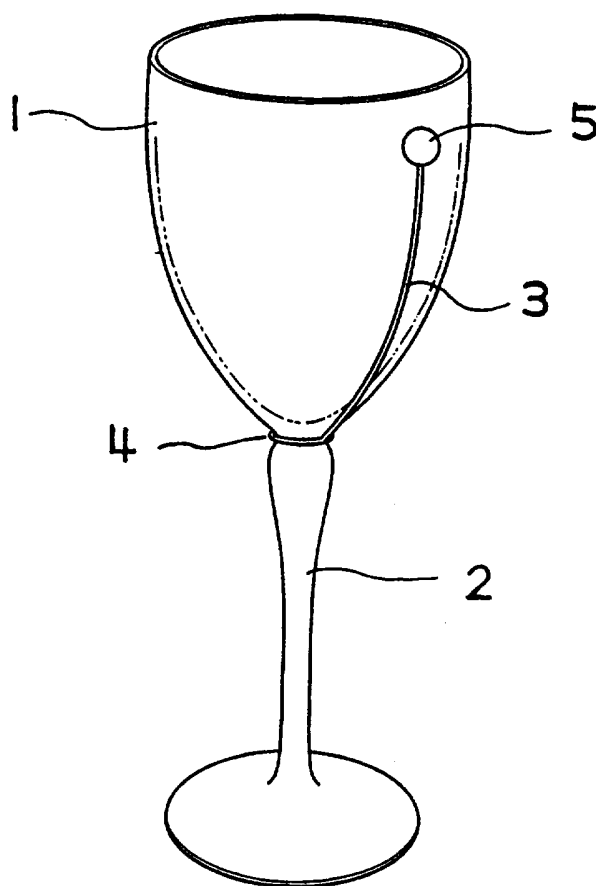
本発明は、以上のように構成してあるので、パーティの乾杯時に、グラスを片手に持ったままでもグラスを揺するか、軽く手を触れることで音を発し拍手に代えることができるので、一旦グラスをテーブルに置く等の面倒が無くなる。

また、アタッチメントの腕あるいは叩打部にハート、星等のパターン、あるいは式日付、新郎新婦等のイニシャル等を付すことにより変化に富んだデザインを楽しめる。このアタッチメントを取付けたグラスは、パーティの時のみならず、引出物等にしても良く、変化に富んだ贈り物となり、各種集まり、および家庭内でも楽しめるものである。

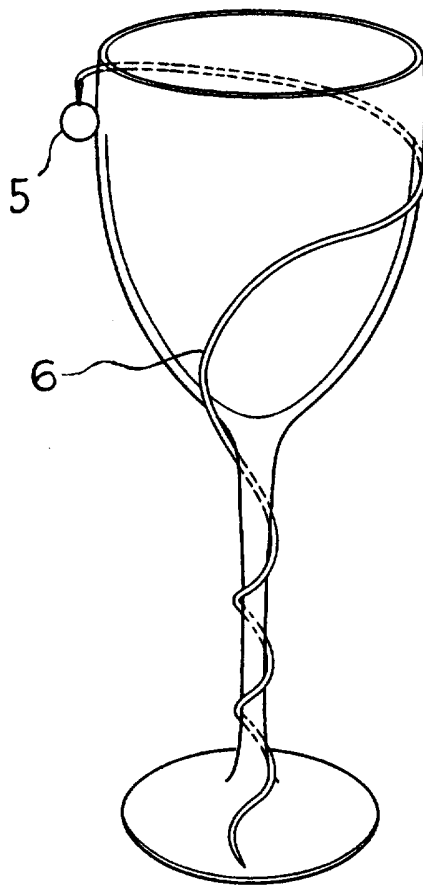
## 請求の範囲

1. 細いロッドの先端に、ガラス側面に対する叩打部を有し、このロッドの他端がガラスへの取付部となっているガラスのアタッチメント。
2. 取付部が、ガラスの胴あるいは脚の側面を着脱自在に把持するようになっている請求項1に記載のガラスのアタッチメント。
3. 取付部の端部がガラス面より突出して人の指によるタッチ部となっている請求項1あるいは2に記載のガラスのアタッチメント。
4. 取付部が、ガラスの口縁あるいはベースの広がり縁を挟持するクリップとなっている請求項1に記載のガラスのアタッチメント。
5. 叩打部が鈴となっている請求項1～3あるいは4に記載のガラスのアタッチメント。
6. 叩打部およびあるいは取付部との間の腕に、文字あるいはパターンを形成してなる請求項1～4あるいは5に記載のガラスのアタッチメント。
7. アタッチメントの腕が弾性材からなるところの請求項1～5あるいは6に記載のガラスのアタッチメント。
8. 請求項1、3、4、5あるいは6のいずれかに記載のガラスのアタッチメントの取付部がガラスに固定されてなるガラス。

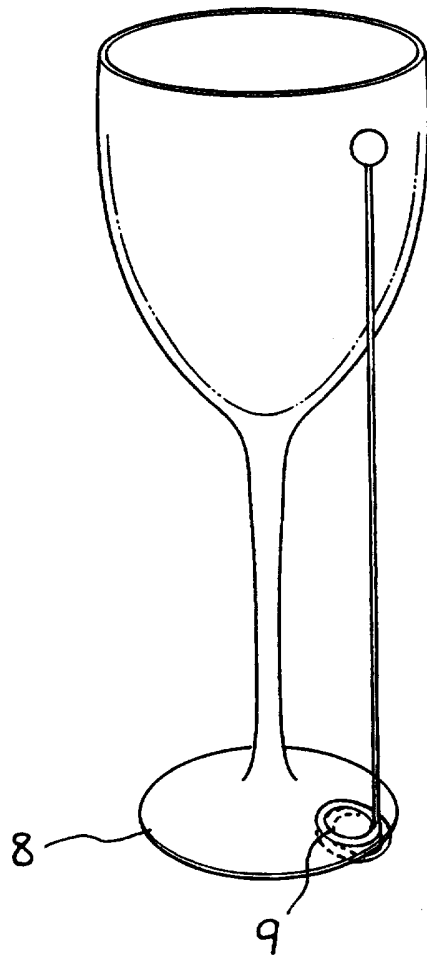
*Fig. 1*



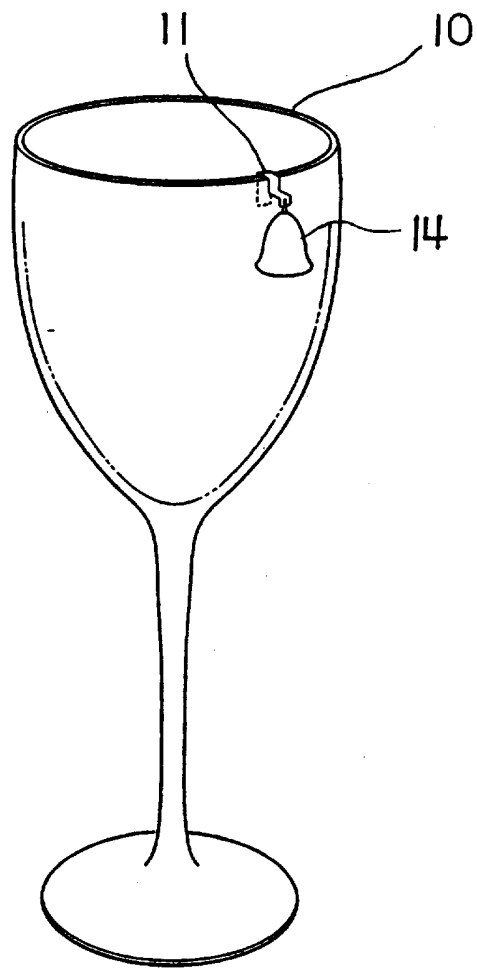
*Fig. 2*



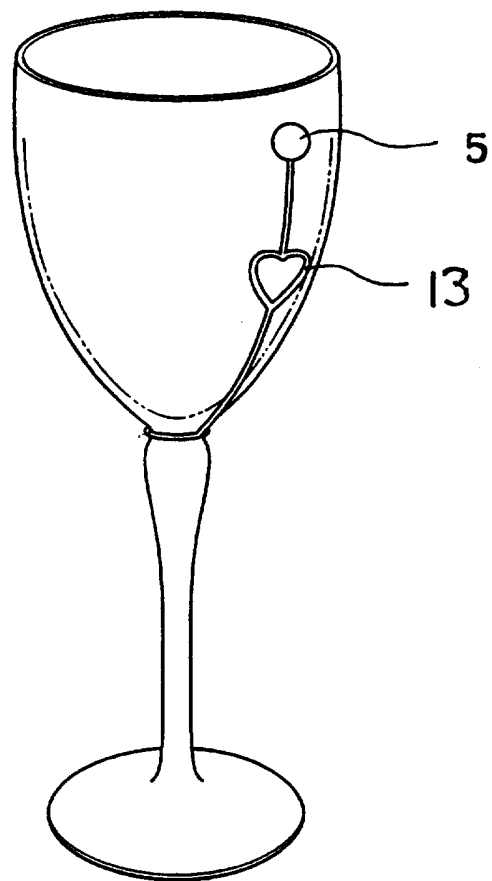
*Fig. 3*



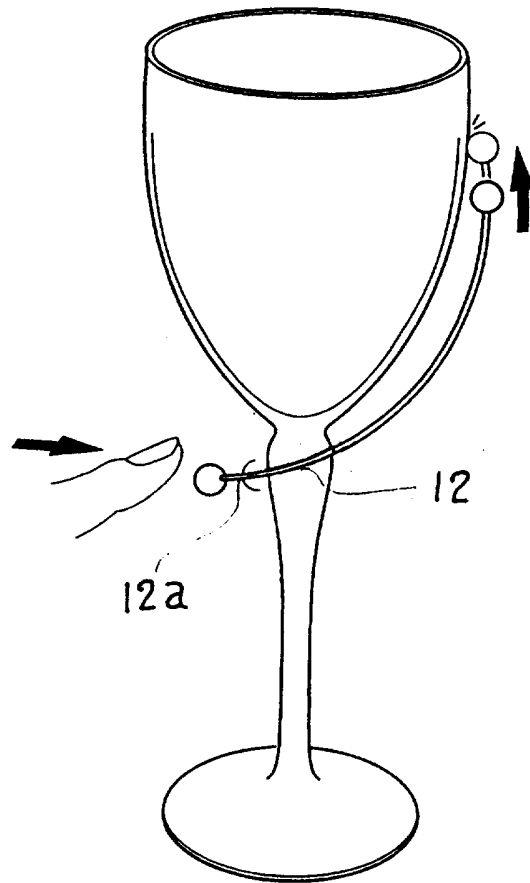
*Fig. 4*



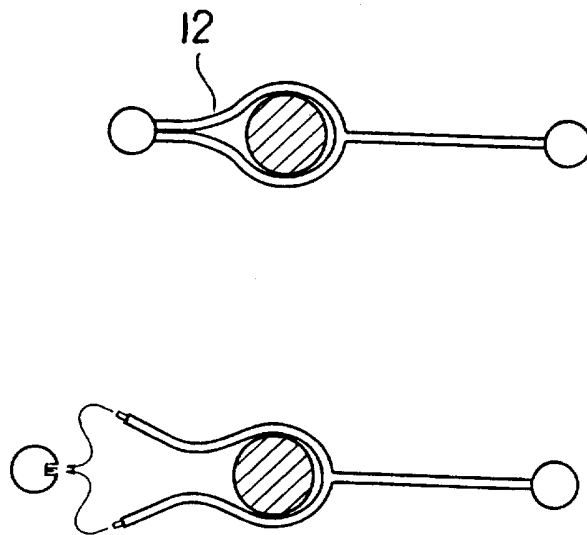
*Fig. 5*



*Fig. 6*



*Fig. 7*



# INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP97/00185

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**

Int. Cl<sup>6</sup> A47G19/22

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int. Cl<sup>6</sup> A47G19/22, A63H5/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1926 - 1996
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971 - 1996
Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994 - 1996

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP, 61-118474, U (Atsuyuki Fukuda), March 26, 1986 (26. 03. 86) (Family: none) Page 1, 6th line to 2nd line from the bottom	1, 4, 5
Y A	JP, 02-25526, U (Sadako Mori), February 20, 1990 (20. 02. 90) (Family: none) Page 2, lines 3 to 9 Page 2, lines 3 to 9	1, 4, 5 2, 3, 6-8
A	JP, 59-125276, U (Shunji Yoshida), August 23, 1984 (23. 08. 84) (Family: none) Page 4, lines 10 to 13	2, 3, 6-8
A	JP, 07-37674, Y1 (Yoshimasa Kasakura), August 30, 1995 (30. 08. 95) (Family: none) Page 2, column 4, lines 12 to 23	2, 3, 6-8

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

\* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier document but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search  
April 22, 1997 (22. 04. 97)

Date of mailing of the international search report  
May 7, 1997 (07. 05. 97)

Name and mailing address of the ISA/  
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))  
 Int. Cl. A47G 19/22

B. 調査を行った分野  
 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))  
 Int. Cl. A47G 19/22, A63H 5/00

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの  
 日本国実用新案公報 1926-1996年  
 日本国公開実用新案公報 1971-1996年  
 日本国登録実用新案公報 1994-1996年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	J P, 61-118474, U (福田 淳之) 26. 3月. 1986 (26. 03. 86) (ファミリーなし) 第1頁下から6行~第1頁下から2行目	1, 4, 5
Y A	J P, 02-25526, U (毛利 貞子) 20. 2月. 1990 (20. 02. 90) (ファミリーなし) 第2頁第3行~第9行目 第2頁第3行~第9行目	1, 4, 5 2, 3, 6-8
A	J P, 59-125276, U (吉田 峻治) 23. 8月. 1984 (23. 08. 84) (ファミリーなし) 第4頁10行~第4頁13行目	2, 3, 6-8

C欄の続きにも文献が列挙されている。  パテントファミリーに関する別紙を参照。

\* 引用文献のカテゴリー  
 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの  
 「E」 先行文献ではあるが、国際出願日以後に公表されたもの  
 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)  
 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献  
 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献  
 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの  
 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの  
 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの  
 「&」 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 22. 04. 97  
 国際調査報告の発送日 07.05.97

国際調査機関の名称及びあて先  
 日本国特許庁 (ISA/JP)  
 郵便番号100  
 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)  
 扇野 博明

3K 7137

電話番号 03-3581-1101 内線 3333

C (続き). 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
A	JP, 07-37674, Y1 (笠倉 義正) 30. 8月. 1995 (30. 08. 95) (ファミリーなし) 第2頁第4欄第12行~第2頁第4欄23行目	2, 3, 6-8